

北海道更別村「地域おこし協力隊員」募集要項(案)

更別村は、広大な北海道十勝平野の南部に位置する人口約3,200人の小さな村です。村の面積の70%が農地で、畑作と酪農・畜産による日本有数の大型農業の村です。小さな村と一緒に盛り上げてくれる新たな視点や発想を持つ方を募集します。意欲あふれる皆様のご応募をお待ちしています。

募集隊員	地域活性化・移住定住支援員 ”地域活性化施策・移住施策のキーパーソン！更別村への地域活性化案を企画・実施してくれる方を募集します”
雇用関係	あり
活動概要	(1)地域(更別市街、上更別市街、農村部)活性化施策に係る活動 (2)移住・定住施策に係る活動 (3)空き地・空き家施策に係る活動 (4)他の地域おこし協力隊員と協力した地域活性化に係る活動 (5)地域住民と協力した地域活性化に係る活動 (6)その他目的達成のために必要な活動
募集人数	1名
募集対象	(1)20歳以上概ね40歳未満の方 (2)三大都市圏または地方都市地域に居住し、採用決定後、更別村に住民票を移して居住できる方(現在、過疎地域等の条件不利地域に指定されていない地域の方) (3)普通自動車運転免許を取得している方 (4)パソコン(ワード、エクセル、SNS等)の操作ができる方 (5)心身ともに健康で、地域住民と協力して地域活性化に取り組む意欲のある方 (6)起業、就労に意欲があり、将来、更別村に定住を希望する方 (7)地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
勤務地	更別村内(勤務場所:更別村役場 企画政策課地域開発係)
勤務時間	月曜日～金曜日までの8時30分～17時15分(7時間45分勤務/日) ただし、必要に応じて時間外及び休日勤務をする場合があります。その場合、勤務日に振り替える処理となります。
雇用形態・期間	(1)更別村の臨時職員として村が任用します。 (2)雇用期間は1年間とし、最大3年まで再任することができます。 ※採用決定月の翌月の初日からの勤務開始となります。
給与・賃金等	月額205,000円 支払日は毎月21日を原則とします。
待遇・福利厚生	(1)更別村の臨時職員として、健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入します。 (2)雇用期間中の住居は、更別村が確保し家賃全額を支払います。ただし、生活用品、光熱水費等は自己負担となります。 (3)有給休暇は年間10日間を取得することができます。 (4)隊員の副業は可能です。また、勤務時間内に隊員が本村に定住するために必要な活動も可能です。ただし、いずれも事前に許可等が必要です。 (5)活動に要する車両は更別村の公用車、パソコン等は更別村で準備します(持ち出し不可)。 (6)作業服、消耗品等活動に必要な物品は、更別村が用意します。 (7)「更別村職員の旅費に関する条例」に準じて更別村赴任に要する旅費を支給します。 (8)その他活動に要する経費(消耗品・旅費等)は、予算の範囲内で更別村が負担します。
応募手続き	(1)応募受付期間 平成30年9月11日(火)～平成30年10月31日(水) (2)応募方法 ①更別村「地域おこし協力隊員」応募用紙を更別村ホームページからダウンロードするか市販の履歴書(志望の動機及び自己PRを含むもの)を用意してください。 ②応募用紙又は市販の履歴書に必要事項を記入し、写真添付ください。 合わせてレポート(1,000字程度)「地域おこし協力隊として実践したいこと」の提出をお願いします。 ③応募用紙又は市販の履歴書を電子メール又は郵送ください。
選考の流れ	(1)第1次選考 書類選考の上、応募者全員に文書で通知します。 (2)第2次選考 第1次合格者を対象に、面接試験を更別村で行います。 ※第2次選考試験のために必要な交通費等は個人負担となります。 ※最終選考結果は、文書でお知らせいたします。
応募・問い合わせ	〒089-1595 北海道河西郡更別村字更別南1線93番地 更別村役場 企画政策課 地域開発係 電話0155-52-2114/FAX0155-52-2812 e-mail:kikaku@sarabetsu.jp ホームページアドレス https://www.sarabetsu.jp/shigoto/kyujin/tiiki_okosi/